

## 県道 飯田高原中村線 法面崩壊箇所の全面通行止め解除について

### 1. 概要

今年の梅雨前線豪雨の影響で6月20日から連続して発生した県道飯田高原中村線の法面崩壊箇所において、災害復旧工事を進めてきましたが、この度全面通行止めを片側交互通行に切り替えますのでお知らせします。

### 2. 片側通行日時

平成28年10月12日（水） 午後5時より



### 3. 異常気象時の通行規制

法面崩壊箇所の復旧工事を今後も継続して行うため、下記の気象条件が発生した際は、安全確保のため、**一時全面通行止め**とします。

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| ① 大雨警報発令時 | ③ 地震発生時（震度4以上）   |
| ② 暴風警報発令時 | ④ 道路管理者が必要と判断した時 |

※一時全面通行止め区間は、別紙のとおり

# 県道飯田高原中村線 大雨・地震時の迂回路図

